

【論文】

カリブ海とロビンソン・クルーソー物語（3）

磯 山 甚 一

The Caribbean Sea and the Robinson Crusoe Story (3)

Jinichi ISOYAMA

要旨：ロビンソン・クルーソーが漂着した島の土地が誰のものなのかについて考える。その島は、いわゆる「新大陸発見」を契機にして始まったヨーロッパ人の行動範囲の拡大にともない、ヨーロッパ人によって次々と占領された土地のひとつとみなしうる。それらの土地の領有権の問題がいかにしてとらえられてきたかを考察するために、ロビンソン・クルーソー物語と比較できる三つのテキストを取り上げる。まず、「新大陸」という広大な土地の「発見」の契機となったコロンブスの航海を記した『コロンブス航海誌』、ちょうど同時代にアジアに進出し、日本の種子島に漂着した船に乗っていた3名のポルトガル人が登場する『鉄炮記』、さらに、ダニエル・デフォーの同時代人スウィフトが『ガリヴァー旅行記』に記した海外領土に関する言説である。これらのテキスト群のなかに当てはめることにより、ロビンソン・クルーソーの島に関する言説が、王の権威にもとづいて領有を主張するコロンブスとも、国王の臣民たちが推進する植民地拡張に批判的なガリヴァーとも異なる、特殊なものであることが明らかになる。

キーワード：ロビンソン・クルーソー、コロンブス、新大陸、占有、スペイン

ロビンソン・クルーソーの島は誰のものか

ロビンソン・クルーソーが漂着した島について、その島はいったい誰のものと考えればいいのか。というのも、彼はその島について、「これはみ

なわたしのものだ、わたしはこの国の侵すべからざる王であり支配者なのだ、わたしの所有権は誰がなんといおうと絶対なものだ、という思いがした」(平井訳138ページ、ペンギン版115ページ)と、その土地が自分のものであることをまるで自明のこのように言っているからである。

邦訳で「この国」と訳されているのは、英語で‘this country’であり、「国」は国でも、国家ということではなく、「目の前に広がる土地」という意味で用いられる「国」である。すなわち、その島の土地を目前にしてその所有権の問題について抱いた彼の思いであるが、われわれから見ると、事はそれほど自明ではないように思われる。

というのは、その島はカリブ海に浮かぶ小島で、ロビンソン・クルーソーはそこに漂着したヨーロッパ人であり、そして今日のわれわれは、ヨーロッパ人が近代になって行なったヨーロッパ以外の地域における領土拡大の歴史について、厳しい批判的な目で見えるようになっている。ロビンソン・クルーソーのその思いこそは、まさにそういうヨーロッパ人の領土への欲望を、あからさまに表現したテキストになっていると思われるからである。

島の所有権は誰に帰属するのか。それはどのようにして決められるのか。もしも、すでに他の誰かに所有権があることが明確であるとか、あるいは先に誰かが所有権を主張していたとしたらどうだろう。あるいは、所有権の観念がなくてさえも、ロビンソン・クルーソーが表明したそのような考えは、「略奪」の身振りとは言えないか。

1 「所有権」の起源

ロビンソン・クルーソーの島の所有権についてどう考えたらいいか、その手がかりを得るために、それと似た歴史上の事件を伝えるテキストと、関連する同時代のフィクションから引用してみよう。一つは、コロンブスによる歴史上の「新大陸発見」に関わる言説の一部、続いては、日本に漂

着し「鉄炮伝来」の契機になったとされるポルトガル人に関わる言説である。いずれも、ヨーロッパ人と新しい土地との出会いの最初を記録したテクストである。もう一つは、ロビンソン・クルーソーの物語に触発されて書かれたという、デフォーの同時代人スウィフトの『ガリヴァー旅行記』に見られる言説である。

A. コロンブス

1492年8月3日、ジェノバ出身の船長クリストファー・コロンブスは、三艘の船隊を組んでスペインの港を出発した。それらの船隊は、3ヶ月あまりの間、西方向に向けて航行を続けた。ヨーロッパ人にとって未知の海であった。やがて、10月12日になって、彼はやっと小さな島に漂着した。いわゆる、コロンブスによる新しい土地の「発見」である。

しかし彼らは、スペインの港を出港して以来、その先に存在するはずの「インディアス」にたどり着くことを信じたコロンブスの意思にしたがい、ただ西方向に向けて航行していただけであって、明確な目標地が設定されていたわけではない。彼らが島にたどり着いた事実は、漂着という言葉を用いる方がまさにぴったりである。それは偶然的な出来事だったのだ。しかもその漂着地はほんの小さな島で、実際にどの島なのかについてさえ、いまだに論争が続いている(モリスン：74)。そのような出来事を、コロンブスによる「発見」だと言うのは、ヨーロッパ側の歴史記述の政治学が生み出した、ヨーロッパ人の勝手な言い分にすぎない。

たとえば北欧のヴァイキングが、10世紀にすでにアメリカ大陸に到達していたとされている(荒：11)。さらにはるか過去にさかのぼれば、アメリカの先住民であるインディオ、またはインディアンたちは、ユーラシア大陸からその大陸に渡ってきたのである。だが、それらは新大陸の発見とは言われていない。コロンブスの漂着のみが「発見」として大きな意味を与えられているのは、その出来事と、今日われわれの生きる近代が密接に関連するとされているからである。すなわち、われわれの近代とは、そ

の漂着を契機にして始まったとされているからである。

そのコロンブスの「発見」を契機にして、今日あるような形の近代世界が形成される過程が開始された。今日ではその世界のあり方は、近代世界として、地球全体を覆いつくすまでになっている。コロンブスの「発見」という言い方は、今日の世界をそう位置づけようとする歴史の編纂方針にもとづいて、過去を理解しようとする試みの一環である。それを端的に言い表すと、次のように言えるだろう。「近代史とは、ヨーロッパによる南北アメリカの開発にともなう、超長期のブームにほかならない、といったのは、アメリカの史家ウェブである」（川北1997：85）。

すなわち、コロンブスの漂着という過去の偶然的な出来事を焦点として過去の歴史が再構築され、次のような作用が起こったことになる。「現在の出来事が過去にその影を投射し、その過去にそれがもともともっていなかった意味を与えた」（木田：12）と。

今日ではコロンブスの「発見」したその島は、彼の命名によって、サン・サルバドル島と呼ばれるとされている。パハマ諸島に属するひとつの島である。『コロンブス航海誌』には、コロンブスが島に上陸する直前の部分に、その島が「インディオの言葉でグアナハニと呼ばれる」（36ページ）島であると、コロンブスが名称を付与する前にすでに固有の名称があったことが記述されている。

コロンブスはそこに上陸した時点では、その名称を知っているわけがないのは当然であり、彼が「グアナハニ」という島の名を知ったのは、その島の住民たちと接触を持ったあとのことであった。彼がヨーロッパへの帰路、船中で記した手紙に、その「グアナハニ」という名称が出ているからである（Cohen:115）。

『コロンブス航海誌』の「グアナハニ」に関する記述の部分は、バルトロメー・ラス・カサスという後世の聖職者が付け加えた文章である。『コロンブス航海誌』そのものが、コロンブスの記載した日誌がそのまま残っているわけではなく、そのラス・カサスが、1552年ころに「要録」とし

てまとめたものであり、要録を作成する過程においては、当然ながら、ラス・カサスによる編集作業が加わっている(林家:275)。「グアナハニ」という島の名称が『コロンブス航海誌』に出るのは、コロンブスが島に上陸する直前の部分、すなわち、編集者ラス・カサスによる要録として記述された部分であり、その島の名称が変わったことについて、編集者ラス・カサスはとくに疑問を提示しているわけではないと、読むことができる。

ラス・カサスは、すでにその島に定住していた住民がいて、その住民たちが自分たちで命名した島の名称があったことも、よく承知していたということである。コロンブスが上陸したあとでその島にヨーロッパ風の「サン・サルバドール」という名称を与え、その島の名が別のものになることについて、ラス・カサスは何ら疑問を表明する様子はない。

つまり、コロンブスはその島に「サン・サルバドール」という名前を与え、島を識別する名前を与えたのであろう。だが、ラス・カサスは、コロンブスの航海誌のテキストを編集する作業過程において、「グアナハニ」という現地名を、コロンブスがその島に漂着する直前の記述部分で、わざわざ提示した。「グアナハニ」という現地語の名称があったにもかかわらず、コロンブスが「サン・サルバドール」と名づけ、名称をあえて変更したという事実を強調しているのである。

『コロンブス航海誌』には、コロンブスによるその島の「占有」に関して重要な記述があるが、その記述もまた、その日誌の要録の部分に出ている。すなわち、ラス・カサスが編集者としてコロンブスの上陸の様態を記述した部分である。コロンブスは、船を下りてその島に上陸したあと、最初に次のようなことを行ったと、ラス・カサスは書いているのである。

提督[コロンブス]は、二人の船長をはじめ、上陸した者達、および船隊の記録官である、ロドリゴ・デ・エスコペード、ならびにロドリゴ・サンチェス・デ・セゴビアを呼んで、彼が、いかにしてこの島をその主君である国王ならびに女王のために、並居る者の面前で占有せ

んとし、また事実、その地において作成された証書に委細記されるように、必要な宣誓を行ってこれを占有したかを立証し、証言するようにとのべた。(林屋永吉訳：37)

すなわち、コロンブスは漂着した島に上陸するやいなや、その島を自分が「占有」したことを宣言し、文字によって記録させたと、このテキストは記述している。コロンブスはその島は自分のものだと言ったというのである。それは、これから略奪をするという身振りだと言わないとしたら、いったい何であろうか。さらに、その「占有」が、国王(アラゴン王フェルナンド)および女王(カスティーリャ女王イサベル)の名において行われたとラス・カサスは言っている。コロンブスの航海を支援した国王と女王の権威がその島を占有する根拠になったとしているのである。のちに未知の大陸であることが確認される新しい土地と、旧大陸であるヨーロッパとの出会いはラス・カサスの伝えるところによればその最初から略奪の身振りで始まった。

映画『1492 コロンブス』(原題は1492: Conquest of Paradise)においても、これと同じような儀式を執り行なっているらしきカットが入る。1992年になって、コロンブスのいわゆる「発見」から500年を経過したことを「記念」して制作された映画である。フランス人俳優ピエール・ド・パルデュー扮する提督コロンブスが、その島に上陸するやいなや、カトリック両王の権威を振り所にすることによって、その島の占有に関わる儀式を執行している。この映画でも、コロンブスが最初に到着した島について、「グアナヒニ」という名が字幕で表記される。

コロンブスがこのような儀式を執り行ったとそのテキストが伝えていることについては、ごく素朴な疑問が提示できる。すなわち、その島は彼がいかなる意味において「占有」することが可能な島なのか、まるでその島の状況の確認をしないうちに、その「占有」の儀式を執行していることである。その土地がいかなる様子なのか、どのような住民がいて、どんな生

活を営んでいるかについて、いかなる確認もしていない。ただ陸地にたどり着いたというだけで、その土地を勝手に自分のものだと、果たして主張できたのであろうか。

コロンブスは彼にとって最後になった新大陸への第四航海を終えたあとでさえも、自分の到達したのがアジアの一部であると信じていた。彼は第一航海の帰路、船内で記した手紙のなかで、the Great Khan すなわち、「大汗」の名に言及して、その土地が「大汗」の「領地 (territories)」に近接しているのではないかと記述しており、だれかの所有権の付随する土地としての、「領地」の観念を忘れてはいるわけではない (Cohen:120)。

このようなコロンブスの「占有」の行為は、島に新しい名称を与えたことも含めて、かつてヨーロッパから東方に旅をしたマルコ・ポーロの場合とはまったく違っていただのである。コロンブスがそのような「占有」の身振りをしたことについて、グリーンブラットは次のように述べている。「13世紀のマルコ・ポーロは東方でヴェネツィア人のためにいかなる領土的権利を主張しようとも、いかなる土地にせよ別の名前を与えようとも、考えたことはなかった」(Greenblatt : 53)。

別の観点から考えて、上陸に際してそのような儀式が行われ、「占有」の宣言がなされたことは事実であったとしよう。『コロンブス航海誌』を編集したラス・カサスが、コロンブスの手稿を正しく要録したということについて疑う理由はない以上、それは歴史的事実だからである。しかし、後世の成り行きが実際の歴史と違って、仮にヨーロッパ人がその新しい土地を実際に「占有」できなかったとしたらどうだろう。ヨーロッパ人が、南北アメリカの土地を「占有」し尽くすことがなかったとしたらどうだろう。そうしたら、コロンブスの同じ儀式も、実際に今日与えられているような歴史的な意味を与えられることはなかったであろう。

重要なことは、コロンブスが言うところの「インディアス」すなわち「新大陸」とは、コロンブスが上陸直後の儀式で宣言したその土地の「占有」が、実質的に実現することを許してしまうような環境であった、とい

うことである。ヨーロッパ人が所持する武器を用いた暴力に対して、そこに住んでいた人々は、抵抗できるだけの力を持たなかった。

実際、『コロンブス航海誌』には、「彼らは武器には全く馴れておらない」とあるし、彼の手紙には、「彼らは世界でもっとも臆病人々である」(Cohen:120)と書かれているとおりである。しかし、実際に両者が暴力の衝突をしたこともあった。「一四九五年までには、スペイン人はインディオと公然たる交戦状態に入っていた」のであるが、「裸で、武器といえば弓と矢しか持たなかったインディオは、スペイン人の弩やナイフ、大砲、騎兵、それにインディオ狩りにとくに訓練された犬などの前には、まったく敵ではなかった」(ウィリアムズ：26)。

『コロンブス航海誌』にはまた、「捕えさせた七名のもの」という表現が見える。これらの7名は実際に船に乗せられ、拉致されてヨーロッパへ連行された。コロンブスはその7名を「我らの言語を教えて後にこちらへまた連れ戻そうと考えて」(43)、スペインに連れていったのであった。言語を教えようというのであるから、この時点で両者のあいだにコミュニケーションが成立し、ヨーロッパ行きについてインディオたちの同意が得られていたとは考えにくい。新大陸とヨーロッパとの出会いは、まさに犯罪行為から始まったのである。

さらに、1498年の「第三航海の際には、彼は六〇〇人のインディオをスペインに連れ帰った」(ウィリアムズ：25)。第3航海では、最初の航海における7名が600名に規模が拡大しており、インディオたちがスペイン人たちの暴力に抵抗できなかったことが明らかである。これらの多数のインディオたちがなぜ連れていかれたか、ウィリアムズのことばを聞こう、「こうして、カリブ海における奴隷貿易は、奴隷の輸入ではなく輸出として開始されたのである」(ウィリアムズ：25)。

彼らがヨーロッパ人に抵抗できる力を持たなかったことは、その後の歴史が実際に証明しているとおりなのだ。そのように近代の歴史が経過したことによって、コロンブスの「占有」に関わる儀式を伝えるラス・カサス

の編集したテキストは、新世界とヨーロッパの関係の起源となる重要な歴史的意味を付与する対象とされた。コロンブスのその行為を伝えるテキストは、支持を得て模倣者を生み出す源泉となった。「占有」の成功が続くと、その成功物語はヨーロッパに伝えられ、『コロンブス航海誌』のようなテキストが流布することによってそこに広まり、さらにつぎつぎと模倣者を生み出していったと理解していいだろう。

後に見るとおり、コロンブスと時期は同じだが、ヨーロッパから見て正反対の方角にあたる東方、すなわちアジアに進出していたポルトガル人の場合、事情が違っていた。アジア地域は、コロンブスの言う「インディアス」ではなかった。アジア地域のポルトガル人たちは、新世界におけるスペイン人たちのように、進出したその先の土地を易々と占有するわけにはいかなかったからである。「スペイン人とポルトガル人のあいだに、[進出した土地における行動に]何か本質的な違いがあったのではなく、ヨーロッパとの関係において、アジアとアメリカの状況にこそ違いがあったのである」(川北1997: 27)。

B. ポルトガル人の種子島漂着

コロンブスの漂着があってから半世紀後の1543年、コロンブスが世を去ってから37年後、彼が本来目指していながら果たせなかった目標の地、すなわちわが日本(コロンブスの言う「シパング島」(『コロンブス航海誌』32ページ))を舞台として、もうひとつヨーロッパ人の漂着物語があった(その年代を1542年とするヨーロッパ側の史料もある(洞: 5 - 6、472))。キリスト教の暦で言うと1543年8月25日にあたるその日、薩摩藩の所領であった小さな島に、ポルトガル人3人を乗せた中国のジャンク船が漂着したのである。

その当時も今も、その島は種子島と呼ばれており、ポルトガルと「日本との本格的な接触」(平凡社百科事典「ポルトガル」の項)の始まり、「ポルトガル人、種子島に漂着し、初めて鉄砲を伝える」(歴史学研究会編

『世界史年表』156ページ)とされる、これまた偶然的な出来事であった。これらは、わが国とヨーロッパとの最初の接触とされる出来事として、歴史の教科書にも記載され、少しでも日本史を学んだ人であれば、ほとんどが知っていることだろう。

ポルトガルはスペインと同じくイベリア半島に位置する海洋国の一方の雄で、ヨーロッパの先陣を切って地球上の各地に進出していた。スペインがコロンブスを援助し、インディアス(新大陸)に足がかりを得たのを契機として、ヨーロッパから見て西方に進出していたのに対し、ポルトガルの進出先は、アフリカ大陸の西岸を南下して、さらに東へと針路をとってたどり着いた、インドを中心としたアジア各地であった。そのポルトガル人の3人が種子島にたどり着いたのである。彼らは、「ジャンク船」と呼ばれる大きな船に船客として乗っていた商人たちであって、自分の船で航行していたわけではなかった¹⁾。

アジアに進出したポルトガル人たちの活動が、スペイン人の「インディアス(新世界)」における活動と違ったのは、彼らが、「すでに存在したインド洋における交易ネットワークに入り」込むしかできなかったことである。また、「スペイン領新世界」とは異なって、アジアでは植民地が形成されることはなく、あくまで貿易拠点が作られたにすぎない」(脇村：164)。

種子島にたどり着いたポルトガル人らは、島の領主であった種子島時堯とのあいだに平和的な関係を結び、自分たちの所持していた「鉄砲」を商品として売り、さらにはその使い方を教えたと伝えられている。それがすなわち、日本の側から見ていわれるところの、「鉄砲伝来」である。

ポルトガル人が種子島に漂着して鉄砲を伝えたとして日本側から記述した唯一の文書として、『鉄砲記』がある(洞：463 - 471)。しかし、『鉄砲記』の記述内容については、最近になって次のような疑問が提示されている。「実のところ、本書の成立時期は鉄砲伝来から半世紀以上もたった慶長十一年(一六〇六)であり、また編纂の動機は種子島時堯の鉄砲入手の

功績を記念して孫の久時が、いわば顕彰したものである。したがって歴史学の常識からいえば、『鉄炮記』の史料価値はそれほど高いとはいえない」(宇田川：3)。「日本に鉄炮を伝えたのはポルトガル人ではなく、倭寇とみなすほうが歴史の事実に近い」(宇田川：14)。

この引用中で「倭寇」といわれているのは海賊のことである。その和寇の「構成員のほとんどは中国人であったが、多少の日本人もふくまれていた」。「そうした日本人、すなわち、真倭の出身地は薩摩・肥後・長門、ついで大隈・筑後・博多・日向・摂津・紀伊・種子島・豊前・豊後・和泉」などであった(宇田川：11)。すなわち、ポルトガル人が漂着する以前から、海賊たちを通じて種子島には鉄砲とその使い方は伝わっていたかもしれない、ということである。

にもかかわらず種子島久時は、祖父である時堯の顕彰を行うために歴史を編纂して、自分の祖父こそがわが国における鉄砲の受け入れに関して荣誉を受けるべきであり、鉄砲を祖父に伝えたのは、倭寇ではなく、ポルトガル人であるとした。そのような歴史編纂方針には、種子島時堯を顕彰するほかにどのような理由があったにせよ、ポルトガル人の漂着について、その土地の先住民の側が文字を持ち、自分たちから見た出来事として「鉄砲」との出会いを独自の記述ができたということは間違いない。しかも、1543年の偶然的な出来事、すなわち中国船の漂着に、そのような劇的な意味を与えるという、歴史編纂の事業が実現している。

進出してきたヨーロッパに対する反応としては、スペインが先住民と段違いの武力を備えていたため、自分たちの生活圏に他者が暴力的な侵入を図るのを、ささやかな抵抗は示したものの、ただ受け止めるしかなかった「インディアス」の状況と比べて、幸福なことであったといえるだろう。

種子島に漂着したそのジャンク船に乗り組んでいた船員たちが、その種子島の「占有」をめぐる、コロンブスと同じような行動をとったという記録はない。実際にあった可能性はないわけではないだろう。ポルトガル人はすでにインドのゴアやマラッカなどを占領して海軍基地をおいたり、

商館をおいたりしていた（村井：107）。鉄砲を伝えるのではなく、武器として用いたら、占領も不可能ではないはずなのだ。だが、種子島の「占有」は、歴史的事実としては、なかった。そのような出来事を伝えるテキストはないからである。

実際問題として、ポルトガル人が種子島でそんな「占有」の身振りをしたところで、実際には不可能であっただろうとも推測できる。だから、そんな身振りや行動をしたという記録もない。もしポルトガル人たちが、仮にそういう行動をする意志を持っていたとしても、記録には残らなかった。スペイン王の援助によって「インディアス」にたどり着いたコロンブスの行動、およびその歴史記述との違いは、明らかである。種子島久時の『鉄砲記』の編纂方針には、そのようなポルトガル人の「占有」の身振りを含める余地はない。

スペインとポルトガルの両国は、1494年のトルデシヤス条約によって、教皇の権威のもとに新たに獲得するはずの土地の所有権をめぐる境界を決定した。だが、同じキリスト教の神の権威を申し立ていながら、その両国は、たどり着いた先がインディアスか、あるいはアジアか、その地域の状況によって行動形態がまったく違っていった。キリスト教の神を後ろ盾とする教皇の権威といえども、便宜的な理由づけのためのものという側面があったことを表わすものであろう。

その島の名はその当ても種子島であって、現在もそのまま種子島であり続けている。コロンブスが漂着した島が、「グアナハニ」という固有の名称がもともとあったにもかかわらず、「サン・サルバドール（救世主の意味）」という、その土地に先住民として暮らしていた人々にとって何の意味もない名前を与えられてしまったのとは、大きな違いである。サン・サルバドール島では、単に島の名前が変わったというだけの話ではないことは、その後の歴史が明確に証明しているとおりである。

2 世紀を経過して

A. スウィフト『ガリヴァー旅行記』

以上のようなヨーロッパ人の世界各地への進出が始まり、やがて2世紀以上が経過したときに書かれたのがデフォーのロビンソン・クルーソー物語であった。第 1 章でも見たとおり、ロビンソン・クルーソー物語は、17 世紀の後半に年代を設定して書かれている。

ちょうどそのころのインディアス(新大陸)では、コロンブスが到達してから1世紀半を経過して、コロンブスが先鞭をつけた「占有」の儀式は原型としての地位を確立していた。

その儀式を模倣しつつあったスペイン人の行動は、次第にエスカレートした。スペイン人たちは、かくて、新大陸で新たに「発見」した土地を、コロンブスの始めた儀式を行って次々と「占有」したのである。コロンブスの行った「占有」の儀式自体も、もっと洗練を加えたものになっていき、詳細な手続きが定められるようになっていた。

汝が新たに見出すであろう土地と地域を占有するにあたって汝が行わなければならない儀式をここに取り決める。汝は、新たに見出した土地または地域に入ったならば、公証人、できる限り多数の証人、よく名の知られた証人の前で、朕の名において占有の行為を次のように行うべし。すなわち、樹木と枝を切り、穴を掘り、可能であれば何か小さな建造物(edificio)をつくる。その建造物は、どこか目立つ丘や大木のそばえる場所を探すべきである。そしてその後、そこが海岸線から何リーグの地点か、その数字を少々超えるまたは少々欠ける場合はそのように述べ、そこがいかなる地域で、いかなる目印があるかを申し述べるべし。そして汝は、そこに台座を設置し、誰かを用いて汝に不服の申し立てをさせるべし。汝は朕の船長または判事になりか

わり、その不服の申し立てに対し宣告をして裁定を下すべきである。以上すべての結果として、汝は前述の占有を行うことになる。その占有は、汝が手に入れた場所に加えて、その地域[partido]および領域や島の全体に対して行われたことになる。そして汝は前述の公証人に誓約としての署名をさせて、その行為の証明書を持ち帰るべし。(Greenblatt:56に引用)

やがて、そのようにして領土を拡張するスペイン人たちの行動は、他のヨーロッパ人たちからさえも疑いの目を向けられるほどになっていく。いわゆる‘Black Legend’(黒い伝説)である(J.H.Elliott, : 11)。

そのようなさなかにロビンソン・クルーソーはカリブ海のとある小さな島に漂着することになっている。当時のカリブ海はスペイン人たちのいわば庭先であったといっていいたろう。ロビンソン・クルーソーが自分の漂着した島についていかなる言説を用いているかは、後で検討することにして、デフォアの同時代人であったジョナサン・スウィフトの『ガリヴァー旅行記』にまず目を向けてみよう。

『ガリヴァー旅行記』は、ロビンソン・クルーソーの物語に触発されて書かれた。ちょうど同じように、海に出かける冒険家の物語の形式をとっており、刊行されたのは、1726年10月のことであった。最初にロビンソン・クルーソーの物語が出た1719年4月から数えて、7年後のことである。その第四篇で、ガリヴァーは「フウイヌム」という、馬の姿をした生き物の国に別れを告げてイングランドに帰ってきたところである。故郷にたどり着いた彼は、自分のそれまでの旅行経験を振り返る。少し長くなるが、見出した新しい土地をめぐる思いの部分引用してみよう。

ここで一つ白状しておかなければならないことがある。それは、私もイギリスの臣民であるからには臣民らしく、帰国するや否やまず国務大臣に当てて覚書を提出しておくべきであった、と或る人が私に耳う

ちしてくれたことである。いかなる国土であれ、イギリス臣民が発見したものであれば、イギリス国王に帰属する、というのがその人の言いつ分であった。しかし、私がここで扱っているいろんな国々に対する征服が、たとえばフェルディナンド・コルテスが行った素っ裸のアメリカ土着民に対する征服のように、易しいものであるかどうか、私としては疑っている。……

しかし、新しい国土を私が発見したからといって、国王陛下の領土の拡張にすぐ資するつもりがなかったのには、もう一つの理由があった。……たとえば、海賊の一隊が暴風雨にあって海上をあてどなく漂流していたとする。やがて一人の少年がトップマストの上から陸地を発見する。よし、略奪だ、とばかり一同上陸する。ところがそこに現れたのが罪のない土着民たちで、到れり尽せりの歓待をしてくれる。海賊たちの方はその土地に勝手に新しい名前をつけ、国王の名代として正式な領有権を宣言し、その証拠に朽ち果てた板切れ一枚が石ころ一つおったてる。そして、土着民を二、三十人殺し、なおその上見本として一組の男女を力づくで引っ捉えて帰国し、今までの犯罪の赦免状を手に入れる。ざっとこんな具合にして、まさに「神権」によってえられた新領土が確立されてゆくというわけだ。早速機会あり次第、艦隊が派遣され、土着民たちは追い払われるか皆殺しにされる。彼らの王様たちは、金の隠し場所の白状を迫られ、あげくの果ては拷問にかけられる。どんな非人間的で貪欲な振舞いでも、すべて公然と許される。大地は、原住民の流す血で一面に染まる。…(平井正穂訳『ガリヴァー旅行記』420～2ページ)

これは、コロンブスのインディアス発見と、それに続いたヨーロッパ人たちの新大陸における行動に対するあからさまな言及とみなされている言説である。登場するのは「海賊」として言及される船乗りたちであり、コロンブスの名は見えない。だが、「海賊たちの方はその土地に勝手に新し

い名前をつけ、国王の名代として正式な領有権を宣言し」という部分の、「占有」に関わる儀式は、まさにコロンブスのものと言ってもいいくらいである。さらには、フェルディナンド・コルテスというスペイン人の征服者の名前もはっきりと記されている。

スウィフト独特の言い回しで、インディアスやアジアに進出するヨーロッパの歴史に対して、批判的な立場から述べていることは確かであろう。ガリヴァーがコロンブスと違うのは、ヨーロッパが新しい土地を支配しようとするばできることなのだが、自分としてはその片棒を担いでその支配に加担するつもりはない、ということである。

富山氏は、『ガリヴァー旅行記』のこの部分を取り上げて、「植民地侵略のことをこれだけ明確に書いてある」「激的な批判をやっている。植民地をつくることに対する批判を」「この部分のガリヴァー、つまりスウィフトの意図は明らかに植民地支配の否定です」(富山：179、182)と述べる。

すなわち、ガリヴァーとしては、自分は実際にヨーロッパ人の知らなかった新しい土地を見つけてそこに滞在したわけであるが、そのような新しい土地を知っていても、国王陛下の名のもとに占有するつもりはない、というわけである。征服に際して、「土着民」を相手にして実際に行われた残虐な殺戮行為にも言及している。

それから先をどう受け止めればいいのか。というのは、確かにガリヴァーはヨーロッパ人たちの行為を批判的に述べている。「激的な批判をやっている」ことは確かである。だが、富山氏も述べているように、この批判は作者スウィフトによる「植民地をつくることに対する批判」としては、そのまま批判として当時の権力筋に直接伝わってしまっは困る。当局との間にトラブルが起こる可能性があり、そういう事態は避けたいという前提がある。だから、ここで述べられる批判が、表向きは国王批判にならない仕掛けにしなければならない。批判は、登場人物であるガリヴァーの「狂気」が言わせていることであって、著者スウィフトの本意ではない、というわけなのだ。

というわけで、ここで批判の対象となっていること、すなわち、コロンブスの行動の原理である、ヨーロッパ人が新たに発見した土地の占有の権利に対して、ガリヴァーの批判は批判としての立脚点が揺らいでいるのであって、根本的な批判にはなりえていない。つまり、コロンブスに始まるヨーロッパの新大陸進出を契機にして形成された原理 すなわち、「先着」と「実効支配」という暴力の原理(川北:133) を、作者スウィフトがその考え方そのものは否定していないかのように読まれる可能性がある。

この批判を含む『ガリヴァー旅行記』の第四篇は、「それを読む時期によって、どの部分に光が当たるかが違ってくる」「その時期によって、もつ意味が違って」くる(富山:182)と言われる。読み方によっては、強いものが領土を支配するという、その原理そのものは所与であって、変更できないという前提にたった言説となっていると、ヨーロッパ側のイデオロギーに沿ったものとして、都合よく読まれる可能性がある。ガリヴァーの「狂気」が、われわれから見れば正当な「批判」と結びつくことによって、実際にはかえって批判とは逆の効果を生み出すことになり、そういうヨーロッパ人たちの行動実態を肯定し是認する宣伝になってしまう、という事態である。

実はこれは、一般的に言って、やがて小説という散文の文学形式のもつ特徴のひとつとなるとされていることである。すなわち、19世紀の小説について言われたことであるが、「なにしろ小説の主たる目的とは、問題を提起しないこと、ことをあらだてないこと、攪乱しないこと、さもなくば注意をひかないこと、そうして帝国を多かれ少なかれ今の姿のままにとどめておくことなのだから」(サイド:151)。

以上のとおり、コロンブスの「新大陸発見」、ポルトガル人の「種子島漂着」、ガリヴァーの「反領土拡張論」を主として土地の所有権という観点から見てきた。これらとともに配置して見るとき、デフォーの生み出したロビンソン・クルーソー物語における土地をめぐる言説にはいかなる特

徴があるか。漂着した島はどのような言説を生み出す契機になっているであろうか。

B. カリブ海域の土地を占有するロビンソン・クルーソー

その島あるいは土地の所有関係はどのように意識されているか。ロビンソン・クルーソーが島に生活し始めてから「十ヶ月以上も経過した」とき、「この土地に足をふみいれた人間はいまだかつて私以外には一人もいなかったと私はかたく信じていた」(平井訳：135)と述べたあと、彼は次のような感慨にひたる。

これはみなわたしのものだ、わたしはこの国の侵すべからざる王であり支配者なのだ、わたしの所有権は誰がなんといおうと絶対なものだ、という思いがした。そしてまた、もしこの島が自分の財産とすることができるものなら、イギリスの荘園の領主 (any lord of a manor in England) と同じく、私もまたこれを相続財産として完全に子孫に伝えることができるのだが、とも思うのであった (平井訳：138)。

ロビンソン・クルーソーはその土地に対する自分の所有権の起源として、いかなる国の王の権威もおくびにも出さない。自分がそこに足をふみいれた最初の人間であるから、まさにその理由によって、その土地は自分のものである。自分がその領土の王であるとまで言い切っている。

その後、島の生活が4年経過したあとでも、彼は自分が「全領土の領主 (lord of the whole manor) でもあった」と繰り返した後で、さらに今度は、「全土の王とも皇帝とも自ら称することもできた」(平井訳：176)と言っている。

日本語で「全領土の領主」と訳されたのは、原文で「lord of the whole manor」である。これは、イングランドで用いられた「荘園領主」を指す用語である。ここでいう「manor」は辞典によれば、《英》と表記され、

すなわち英国特有の語であるとの表記があったあとで、「(封建時代に貴族の裁判管轄下にあった農地の単位としての)領地、荘園」(新英和大辞典)と定義されている。ロビンソン・クルーソーは、自分が生まれ育った土地であるイングランドに特有なその用語を借用し、新たに自分たちヨーロッパ人の視野に入ってきてほぼ2世紀を経過したばかりのカリブ海の土地

他には人のいないように見えた島の土地 を記述するために用いた。

ヨーロッパ人であるロビンソン・クルーソーが、新大陸における土地所有関係を認識するために、ヨーロッパ固有の土地所有関係を表わす言葉を用いている。ロビンソン・クルーソーはその関係を表わすために、別の用語を用いることもできただろう。たとえば、まったく新しい新語を生み出して、仮に‘xyz’などと名付けてみることもできただろう。だが、それは通常の認識方法ではない。何か新奇なもの(すなわち、前章で考察した‘adventure’にあたる)に出会ったとき、目の前にあるそのものに似ていて、すでに自分に馴染みのもの、身近なものに引き寄せて認識することが通常であろう。その島の所有関係について言えば、ロビンソン・クルーソーが用いた認識の方法は、自分を‘lord of the whole manor’と言い表すことであった。だが、その言語行動の帰結は重大であった。ヨーロッパにおいて実際に行われていた土地所有関係が、ヨーロッパ人にとって未知の土地に持ち込まれることになったのである。

ヨーロッパがカリブ海地域の固有の文化に加えた、文化的な暴力の一形式がここに表出されている。ヨーロッパ人(ロビンソン・クルーソー)が、カリブ海地域の歴史的ならびに地理的な固有性に対してまったく関心を払わず、ヨーロッパに由来する範疇を無頓着に当てはめて、その地域の土地所有関係の在り方を決めているのである。カリブ海地域の歴史の否定というべきであろう²⁾。

ヨーロッパ人が新大陸に持ち込んだ制度で、イングランド由来の‘lord of the manor’に比べられるものとしては、スペインが征服の力を及ぼしたインディアスの土地における、「エンコミエンダ制度」がある。その制

度は、やはりヨーロッパの封建領主制をカリブ海域に持ち込んだものであり、「スペインの封建制がこうしてカリブ海地方に移植されたのである」（ウィリアムズ：26）。

このエンコミエンダ制もまた、コロンブスがインディアスで行った行為に起源があった。すなわち、「部下の叛乱がコロンブスを悩ませる。彼らは報酬として土地の分与を要求した」という事態に直面し、コロンブスは「彼らにインディオの土地を分与し、それぞれの土地にもとから居住しているインディオの強制労働によって耕作させるようにした」。これが「エンコミエンダ制の起源」である（ウィリアムズ：26）。

エンコミエンダ制とはすなわち、「スペイン国王が一定範囲の土地とそこに住む先住民を、特定の私人（スペイン人）に「委託」する制度」（川北1997:36）である。土地と先住民を国王から委託されたその私人は、「その土地と労働力を自由に利用する権限をえると同時に、住民を保護し、文明化すなわちカトリックのキリスト教への改宗をさせる義務を負った」（同）。

ロビンソン・クルーソーの場合、彼は自分を「荘園領主」と言い、さらには「王（king）」や「皇帝（emperor）」にさえなぞらえる。さらには、「わたしの所有権は誰がなんといおうと絶対なものだ」とも言う。だが、そう言うときの権利の起源は何なのかについて、何も言わない。コロンブスとも、ガリヴァーとも違う、ロビンソン・クルーソーの用いる言説の際立った特徴である。まるで、新たに発見された島における土地の所有関係は、ヨーロッパにおける既存の権力や、あるいは新大陸において存在していた権力と、まったく無関係に存在するかのようである。

その島を脱出してからも、ロビンソン・クルーソーの行動は、ガリヴァーと対照的である。イングランドに到着して直後は、自分が漂着して28年間を暮らした島のことは忘れてしまったかのようである。その後リスボンに行っても、ブラジルに所有する農園のことはあれこれと話題にするが、島のことは言及されない。

やがて彼が島を出てから8年後に再びカリブ海域に出かけることになる
と、やっとその島のことを思い起こす(不思議なことにここでデフォーは
「東インド諸島(the East Indies)」という言葉を用いている。コロンブスは
西へ向かって出帆したのだし、カリブ海域は現在でも「西インド諸島
(the West Indies)」と呼びならわされている)。

彼はその島を、今度は「私の新植民地(my new collony)」(平井訳：
407)と呼び、「島全体の所有権だけは自分のものとしてとっておいた」
(408)とまで言うようになる。先に出た「荘園領主(lord of the manor)」
という表現の場合は、ヨーロッパ中世に由来する用語を用いて、新大陸に
おける土地の所有関係を表現している。だが、「新植民地」は、旧世界
(ヨーロッパ)と新世界(アメリカ)とのあいだに、封建制度の用語では
表わせない、新しい関係が成立したことを表わしている。

もちろんヨーロッパ中世にも植民地(colony)はあった。だが、その場
合の植民地は、新大陸に出現した近代的な意味での植民地とは違うもので
あった。中世の植民地主義は、出掛けて行った人々がその先の新しい土地
に、元の土地に似た生活様式を運び込むという「複製の過程」であった一
方で、ヨーロッパ人が新大陸に進出して以後の近代的な意味の植民地主義
は、植民地となった土地に従属的な関係を押しつけて成立した、地球的規
模の「差異化」の過程であった(Bartlett: 306)。すなわち、新大陸の植民
地が、中核地域としてのヨーロッパに対して、周辺地域として位置づけら
れ、従属していく近代的な過程である³⁾。

ロビンソン・クルーソーが用いる「植民地」という言葉には、そのよう
な過程を推進していたヨーロッパが、新しく見出された土地に対して抱い
た暴力的な欲望が明らかになっていると言うべきである。

ここで『ロビンソン・クルーソーの生涯と不思議で驚くべき冒険』の特
徴を整理してみよう。まず、コロンブスとの比較で言えば、ロビンソン・
クルーソーは「自分のもの」としたその島であるにもかかわらず、その島
に名称を与えていない。その島には、最後にいたるまで、その島を他の島

と識別すべき固有名詞が与えられないのである。一方でコロンブスの場合は、自分の発見した島々に次々と名前を与えた。コロンブスは、ヨーロッパへ向かう帰路についたとき、その航海途上でその最初の航海の結果について記述した手紙をさまざまな人に宛てて書いた。その中で彼は次のように述べる。

私は最初に見出した島は、私にこの奇跡を与え給うた主である救い主を讃えて、「サン・サルバドル」と名づけた。インディオたちはそれを「グアナハニ」と呼ぶ。私は2番目の島に「サンタ・マリア・デ・コンセプション」と名づけ、3番目は「フェルナンディナ」、4番目は「イサベラ」、5番目には「フアナ島」というように、それらすべてに新しい名を与えた (Cohen:115)。

見知らぬ土地に着いてこのように新しい名前を与えることは、それ自体が、ヨーロッパ人の行動としては異例なものであった。コロンブスがマルコ・ポーロの旅行記を注意深く読んでいたことはほぼ確実であると判断したグリーンブラットは、前にも引用したとおり、「13世紀のマルコ・ポーロは東方でいかなる領土的権利をヴェネツィア人のために主張することも、いかなる土地にせよ別の名前を与えようとも、考えたことはなかった」(Greenblatt : 53) と述べている。しかし、コロンブス以後、土地の改名作業はヨーロッパ人の新大陸における通常の行動となる。現在の南北アメリカの地名を見れば一目瞭然である。

ロビンソン・クルーソーの場合、彼がその島に名前を与えないということは、その島を言語による操作の対象にすることができないということの意味するであろう。彼が自国に帰った後も、ブラジルの農園についてはしきりに思い出すが、その島については思い出さず、国王に報告しないのも、無理もないことなのである。英語という言語体系のなかに位置づけることができない島なのだ。

ただし、島に名前が与えられないことによるもう一つの帰結は、その島はカリブ海上のどの島でもありうる、ということになるかもしれない。その島の位置については第 4 章でも見たとおり、オリノコ川の河口に近い島であると、おおよその見当はつくようになっている。しかし、どの島であるかということ特定することはできない。

さらに、コロンブスは「占有」をめぐる宣言を行っているが、ロビンソン・クルーソーはそんなことはしていないし、自分が「占有」することが「国王」や「女王」の名において行われるなどとも言っていない。彼が自分をその島を「荘園領主」であるとか、自分が「王」や「皇帝」であるとまで言い、島は「私の新植民地」であると、あるいは「所有権だけは自分のもの」とまで言っている。そう言う権利は、どこか自分以外の権威を起源としぬい占有であること、それがロビンソン・クルーソーの特色である。

彼は、「この土地に足をふみいれた人間はいまだかつて私以外には一人もいなかった」と信じ(後にこれは事実ではないことが判明する)、「これはみなわたしのものだ、わたしはこの国の侵すべからざる王であり支配者なのだ、わたしの所有権は誰がなんといおうと絶対なものだ」と言うが、「所有権」の根拠が何なのかについては、何ら問題になっていない。これらの言葉はあまりにも自明の事柄として無造作に語られているので、われわれはその内容に疑問を持つことさえないくらいである。

所有権の起源の問題はまた、その島のいわゆる「安全保障」の問題とも関係する。王の権力を起源として所有権を主張するのであれば、もしもその島の所有権が脅かされた場合には、王がそこに軍隊を派遣して、その島を侵入者から守ると期待できるはずである。さらには、王のもとで「荘園領主」であることを主張する場合には、領主である者は、その領地に対して外部から脅威が迫った場合には、王の名代としてそこを守る義務を負うことになるだろう。ロビンソン・クルーソーの場合これは、島の境界を維持し、カリブ族の脅威にどう対処するかという問題になって現われることになるが、これについては次章に検討しよう。

次に、先にも述べたとおり、このテキストに触発されて書かれたとされるのがスウィフトの『ガリヴァー旅行記』であるが、先に紹介したとおりのガリヴァーが言っていたことと、両者を比較してみるのがいいだろう。

ロビンソン・クルーソーの島の所有権をめぐることは、所有権の起源としての上位者、ヨーロッパの国王や皇帝や教皇に対する言及がまったく見当たらないことは述べた。一方で『ガリヴァー旅行記』では、海外に進出するイギリス人たちが、グレート・ブリテン王の名のもとに海外領土に対する権利を主張し、その所有する土地を次々と拡張していっていることが語られている。ロビンソン・クルーソーは、そのような政治的暗示には何も関心がないように装っている。彼が漂着した島の土地の所有権は、ヨーロッパ人で自分が最初に来たのだから、無条件に自分に帰属する。そしてそれについて、先住民からも、グレート・ブリテン王からも、何か異論がとなえられたという記述もない。

さらに、その島に前から住んでいた、あるいはいかなる意味にせよ占有していた（かもしれない）と思われる人々（カリブ族）についても、ロビンソン・クルーソーは何の関心も示さない。むしろ、自分の所有権については言及するにもかかわらず、カリブ族に所有権があるのかどうか、あるいは、所有権の観念があるのかどうかさえも、問いただすことをしない。新たに発見した土地の所有権をめぐることは、ロビンソン・クルーソーはガリヴァーにあるような想像力に決定的に欠けている、というべきであろう。

もうひとつ、『鉄砲記』に登場するポルトガル人たちとも比較可能であろう。種子島に漂着したジャンク船に乗っていたポルトガル人たちは、現地の人々と平和的な関係を結んで相互にコミュニケーションが成立し、鉄砲の使い方を教えた。その結果として、種子島時堯は「さっそく二千金という大金を投じて鉄砲を買い入れ」た（宇田川：2）。両者のあいだに交易が成立し、ポルトガル人たちは、鉄砲を商品として売ることができたのである。

ロビンソン・クルーソーも、発端はどうあれ、結果として現地の人間の

ひとりであるフライデイとコミュニケーションを行いうる関係を結んだ。彼もフライデイに鉄砲の使い方を教えている。ところがフライデイは、その鉄砲を用いてロビンソン・クルーソーの陣営について戦いに参加し、自分と同じ種族(nation)に属する現地人たちをめがけて弾丸を放つという、悲劇的といえる結果にいたるのである。フライデイのこういう行動は、次章で検討する境界の問題と深い関係があることで、そこでもっと詳細に検討することになる。

コロンブスにおいて始まり、ガリヴァーにも見られるところの、国王の権威にもとづいて占有を宣言するという形式的特徴でさえも、ロビンソン・クルーソーは省略している。そうだとすれば、彼の占有した土地は、いかにして彼のものであることが保証されているのであろうか。これもやはり次章で考察する境界の問題と関係することになるが、ここでは、近代主義的読解がその土地の問題をいかに理解してきたかという観点から、ひとつのアプローチを試みてみよう。

3 「原始的な環境」

ロビンソン・クルーソーの島、そして、そこにおける彼の生活について、われわれの今日的な理解による読み方の一例として、すなわち近代主義的読解のひとつとして、次のような言い方がある。デフォーの時代の人々が「労働の分業下にある経済生活」を送っていたとして位置づけを行ったあとで、デフォーはそこから「経済的な時計の針を戻して、彼の主人公を原始的な環境に連れ戻す」(ワット：97-8) というもの。それと似た考えを表わした別の言い方としては、「彼[ロビンソン・クルーソー]が置かれた状態は人間が社会生活を営み始める以前の自然の状態である」(佐山：413) という言い方もある。

島に一人だけで漂着し、孤立した環境で生活を続けていくさまに注目して、ロビンソン・クルーソーが「原始的な環境」にいるとか、「自然の状

態」にいと述べているわけである。確かに、ロビンソン・クルーソーはカリブ海に浮かぶ他に人のいない島、人工物といえば、彼の乗っていた船の残骸とその船荷だけ、その他は人の手の加わっていない島にたどりついた。実際のところ、それから24年間は島の自然環境のなかでのみ暮らし、自分以外の人間に会うことはない。だから、それを「原始的な環境」とか、「自然の状態」と言うことはもちろん可能であろう。

しかし、そのように言うことは、ヨーロッパ側に都合のいいイデオロギーに満ちた言説であることが確認できるだろう。つまり、「原始的な環境」「自然の状態」というときに、その言葉が前提にしている考え方のことである。

第一に、そういう手つかずの環境であるために、それらの土地は所有権がいまだに問題にならない土地であるとみなされている。結果として、ロビンソン・クルーソーがその土地は自分のものだと言い張っても、違和感もないものとして読み過ごしてしまう結果になるのである。資料によれば（増田義郎：674～6）、ロビンソン・クルーソーが漂着した島付近のカリブ海地域は、「小規模農業にもとづいた酋長国、およびその連合」の地域として区分されている。定住した農業生活が始まっているとすれば、所有権は問題になるはずなのである。ヨーロッパ人が新大陸に進出して犯したのは、その土地の略奪に他ならない。現在から見て犯罪にあたる行為に目が向かなくなってしまう。

今日のわれわれは、グローバリズムのもたらした悲惨な結果がいかなるものか、メディアを通じて日々目の当たりにしている。途上国といわれる地域に住む人々の貧困は目を覆うばかりである。われわれは、そのようなグローバリズムをもたらした帝国主義と植民地主義を経過した後にいる者として、帝国主義の野心の対象となったアジア地域の国土に住んでいる者として、ロビンソン・クルーソーの考え方を素直に受け入れるわけにはいかないであろう。

種子島がポルトガル人の「占有」を許さなかったのは幸運なことであった

が、コロンブスの言う「インディアス」は、スペイン人たちを中心とするヨーロッパ勢力にほとんど無抵抗で「占有」を許してしまった。ロビンソン・クルーソーはむしろ、そのようなヨーロッパの帝国主義、植民地主義の入り口にいると考えられるだろう。しかも、彼の用いる言説は小説という媒体を通して広められ、作者デフォーの意図がどうであったにせよ、その小説が帝国主義的思考方の形成に一役買ったに違いないのである。カリブ海域に浮かぶ小さな島が「原始的な環境」にあるという言い方には、そのようなヨーロッパの進出を正当化しようとする意図が見え隠れしているといわなければならない。

第二には、「原始的」という言葉自体に、克服されるべきもの、という暗示がある。近代になって推進された「進歩」や「発展」を好ましいものとする前提がある。「原始的環境」あるいは「自然の状態」と対比されるべき、そのような環境や状態から脱却したとされる環境や状態があることが、前提になって話されている。

すなわち、人間の活動による手が加わることによって、ヨーロッパのようになった状態ということであろう。「経済的な時計の針を戻し」とワットが言うためには、その時計の針が進んで、到達すべき状態があるということである。すなわち、「労働の分業下にある経済生活」であろう。そこに示唆されるのは、ロビンソン・クルーソーの出身地であるヨーロッパ、とくにイングランド経済の「時計の針」のことであると想定していいだろう。「デフォー およびロビンソン・クルーソー は確立した資本主義社会の産物なのである」とまで言い切っている人もいるくらいである(ヒル：154)。

ワットの考え方を推し進めれば、ロビンソン・クルーソーの島においても、イングランド経済とちょうど同じように、経済の「時計の針」が動くことになり、やがてその島に「労働の分業下にある経済生活」が出現することになる。イングランド経済の「時計の針」の動き方のモデルを、たとえばロビンソン・クルーソーの島のような、イングランド以外の土地にも

当てはめることができる、という考え方である。17世紀後半において、ヨーロッパを中心としたグローバリズムに巻き込まれつつあった地球上の各地域において、経済の「時計の針」は、ヨーロッパがたどったとちょうど同じモデルに従って動くであろう、と。

ワットのそういう考え方が支持できないことは、今日では明らかになっていると思われる。グローバリズムがほぼ究極にまでたどりついている今日である。ロビンソン・クルーソーのたどり着いた島が孤立している限りでは、島は人の手の加わらない「原始的な環境」であるということも可能である。だがその島は、ヨーロッパ(=偶然‘per adventure’そこに漂着したロビンソン・クルーソーに体现される)と結びつきを持つやいなや、「労働の分業下にある経済生活」をいとなむヨーロッパ=ロビンソン・クルーソーから、影響を受けないわけにはいかないからである。

その島の「時計の針」は、ヨーロッパがたどった筋道と同じモデルにそって動くわけではないのだ。ヨーロッパ=ロビンソン・クルーソーの存在は、彼がその島に到達したというその事実によって、その島の時計の進行に影響を及ぼすように作用をする。その島の時計は、ヨーロッパがそこに存在しなかった場合とは異なる進行をするだろう。

「原始的な環境」と「労働の分業下にある経済生活」、これらの対比を設定してしまうこと自体が、そのように言う人々の利益と結びついた、イデオロギー的な言語行為であることをまず確認しておかなければならないだろう。利益とはすなわち、その島の「占有」を、略奪的行為であるのにもかかわらず、正当であると主張できるということである。そうして不利益をこうむるのは、その島をすでに生活圏の一部としていた人々である。あとになって登場するフライデイがその一員であるところの、その地域の先住民、カリブ族の人々である。その人々は、決してそこが「原始的な環境」であるとか、「自然な状態」だなどと、考えたこともないからである。

その島を「原始的な環境」「自然な状態」と名づけて読むことのもうひとつの問題点。その島とその外部をめぐっては、テキストにも書き込まれ

ているとおり、さまざまな事実関係がある。にもかかわらず、その島が「原始的な環境」「自然な状態」にあると認識することで、それらの事実関係を隠蔽する、あるいは視野の外に置くことになる。

その島をめぐる事実関係とは、すなわち、コロンブスの新大陸発見を契機に、新大陸の開発とともに始まった最初のグローバリズムによる近代の到来が、地球上の各地域を結びつけつつあったことにより生じたものであった。

島には、「原始的な」とか「自然の」といえる側面があったとしても、その島の外的な環境は、決して「原始的な」とか「自然の」と言える無垢なものではない。その島は、グローバリズムのなかに巻き込まれることによって、さまざまな関係の中に置かれ、同じ自然の風景であっても、それらの経済的な関係に彩られる。ただ、われわれに「孤島での冒険」として紹介されている最初の24年間には、それらの関係がたまたま表面化しなかった、あるいは彼のわれわれ読者の視覚から遮断されている、というだけの話である。ロビンソン・クルーソーの生活環境について、「原始的な環境」「自然の状態」と言われる言葉は、そのまま受けとめるわけにはいかない。

注

- 1) 「[ポルトガルと]日本との本格的な接触は、1543年(天文12)のポルトガル船の種子島への漂着に始まる」(平凡社百科事典1988年初版発行)という記述が、定評のある百科事典にさえ記述されていることからわかるとおり、ポルトガル船が種子島に漂着したとする誤解が一般的であったのだろう。ただし、現在はこの誤解は改められつつある。中学生用の教科書にも、次のように記述されている、「1543年(天文2年)、ポルトガル人を乗せた中国船が、暴風のため、種子島(鹿児島県)に流れ着いた。このとき、鉄砲が日本に伝えられた」(『新しい社会 歴史』東京書籍、1999年)。
- 2) アフリカ史について次のように述べられたことが、カリブ海域にそのままあてはまる。「たとえば「封建制社会」というラベルをはられた社会が、西欧中世の封建制とは全く異なるシステムをもつ場合さえみられる。このように他地域の歴史研究で通用する用語をアフリカ史に無批判に適用すると、問題を生じる場合が多い。…別個の社会の歴史に由来する概念をそのまま採用するのでは、アフリカ

の真の歴史には到達できないからである。」(宇佐美久美子『アフリカ史の意味』27～8ページ)

- 3) 意外にも、中世の植民地主義の例外は、アイルランドである。アイルランドは上述のような近代的な意味の従属関係が中世において成立した植民地であった。

引用文献

- 荒正人『ヴァイキング』中公新書、1968年
ウィリアムズ、E.『コロンブスからカストロまで カリブ海域史、1492-1969』岩波書店、2000年
宇佐美久美子『アフリカ史の意味』山川出版社、1996年
宇田川武久『鉄炮伝来 兵器が語る近世の誕生』中公新書、1990年
川北稔『ヨーロッパと近代世界』放送大学教育振興会、1997年
川北稔『アメリカは誰のものか ウェールズ王子マドックの神話』NTT出版、2001年
木田元『偶然性と運命』岩波新書、2001年
『コロンブス航海誌』(林屋永吉訳) 岩波文庫、1977年
スウィフト、J.『ガリヴァー旅行記』(平井正穂訳) 岩波文庫、1980年
デフォー、D.『ロビンソン・クルーソー(上)』(平井正穂訳) 岩波書店、1967年
デフォー、D.『ロビンソン・クルーソー 生涯と冒険』(佐山栄太郎訳) 旺文社、1967年
富山太佳夫『『ガリヴァー旅行記』を読む』岩波書店、2000年
林家永吉「解説」『コロンブス航海誌』巻末273 - 297.
ヒル、C.『十七世紀イギリスの文書と革命』法政大学出版局、1999年
洞富雄『鉄砲 伝来とその影響』思文閣出版、1991年
増田義郎「補注」、大航海時代叢書『航海の記録』(岩波書店、1965年)巻末671 - 707
村井章介『海から見た戦国日本』ちくま新書、1997年
モリスン、S.『大航海者コロンブス』原書房、1992年
脇村孝平「アジアから見た世界システム論 インド洋世界をめぐる」川北稔編『知の教科書 ウォーラーステイン』(講談社2001年)所収159 - 179.
ワット、I.『イギリス小説の勃興』鳳書房、1998年
Bartlett, Robert, *The Making of Europe, Conquest, Colonization and Cultural Change 950 - 1350*, Princeton University Press, 1993.
Cohen, J.M.(ed.) *The Four Voyages of Christopher Columbus*, Penguin Books, 1969.
Defoe, Daniel, *Robinson Crusoe*, Penguin English Library, 1965.
Elliott, J.H., *Spain and its World 1500 - 1700*, Yale University Press, 1989.
Greenblatt, Stephen, *Marvelous Possessions, the Wonder of the New World*, Oxford University Press, 1991.

カリブ海とロビンソン・クルーソー物語(3)

映画

『1492 コロンブス 』(原題 1492 : *Conquest of Paradise*)

辞典、事典

『新英和大辞典』第5版、研究社、1980年

『平凡社百科事典』1988年初版、「ポルトガル」の項

歴史学研究会編『世界史年表』岩波書店、1994年

中学生用教科書

『新しい社会 歴史』東京書籍、1999年